

令和7年9月22日

不適切なメール送信による個人情報の流出について

区立区民センターの指定管理者が、コンサート事業のご案内を複数名の観覧予定者に一斉送信する際、誤って他の宛て先のメールアドレスを表示した形で送信してしまいました。

区は再発防止に向け、個人情報の取扱いについて厳正を期すとともに、再発防止策を徹底し、区民の皆様の信頼回復に努めてまいります。

1 経緯等

令和7年9月21日（日曜）、指定管理者が、コンサート事業の観覧予定者53名の方にご案内のお知らせをメールで送信しました。

同日、メールを受信した方から指定管理者へ連絡があり、送信先のメールアドレスが受信側に見えない「BCC」ではなく、全送信先が表示される「TO」で送られていたことが判明しました。

同日、指定管理者から該当の53名の方へ謝罪するとともに、届いたメールの削除を依頼しました。

2 原因

指定管理者がメールを送信する際に、宛先のダブルチェックを行わず、確認が不十分なまま送信してしまいました。

3 再発防止策

区は、今後このような誤りを起こさないために、指定管理者に対し、メール送信時のダブルチェックを徹底するよう指導しました。また、個人情報の取扱いに関する研修を実施して個人情報の重要性を再認識させるとともに、緊張感を持って業務にあたるよう指導し、再発防止に努めてまいります。